

Recommended Files

湖上で船を自在に操る マリンスポーツを楽しんで

琵琶湖大橋の東詰にある「ヤンマーマリーナ」は今年で開業47年を迎える。ボートやヨットの販売・保管、レンタルボート、ヨットやウェイクサーフィンのスクールなどを実行している。

国土交通省認定の登録小型船舶教習所でもあり、1級・2級小型船舶操縦士、水上オートバイ専用の特殊小型船舶操縦士の免許を取得できる。「琵琶湖でプレイヤーボートを操縦したい」という場合、2級の免許があれば十分だという。最短のコースでは講習に必要な日数は3日間だ。

「もっとボートを気軽に楽しんでもらいたい」という思いから、当マリーナでは船舶免許の取得後に、入会金・年会費は不要で、ボートの使用料（燃料代別）だけで1年間ボートをレンタルできます。その後に、さまざまな特典があるマリンスポーツクラブ会員に移行して、ボートの経験を積まると、楽しみが増すと思います」と事業部長の松田透さん。

プレイヤーボートを操れるようになれば、船からしか見えない琵琶湖の名勝・沖の白石を間近で見ることも可能。曰く

よつて違う顔を見せる琵琶湖のサンセットも絶景だ。5月10日にはヨットレース「ヤンマーカップ2015」を琵琶湖で盛大に開催予定。また、長浜には話題の体験スポット「ヤンマーミュージアム」も。これから爽やかな季節、マリンスポーツ、体験ミュージアムへ遊びに出かけてみてはいかが？

ヤンマーマリーナ

守山市水保町1380
☎077-585-1212
<http://www.yanmarmarina.com/>
9:00~18:00(10~3月は17:00まで)
火曜休

★ショートクルージング(約30分)招待券をペア2組4名様にプレゼント。
詳しくは25ページ参照。

- 1:比叡山や比良連峰を望む素晴らしいロケーション。
2:南国を思わせるマリーナの外観。
3:免許取得後はレンタルボートで船を操縦する楽しみを味わって(写真はイメージ)。
4:ヤンマー創業100周年を記念し、2013年長浜に誕生した「ヤンマーミュージアム」。ボートや建設機械などを操作するユニークな体験ができる。

